

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<u>流 動 資 産</u>	5,146	<u>流 動 負 債</u>	4,333
現金及び預金	52	電子記録債務	302
受取手形	2	買掛金	1,688
電子記録債権	657	短期借入金	1,656
売掛金	2,494	リース債務	8
製品	157	未払金	9
原材料	583	未払費用	140
仕掛品	1,046	未払法人税	208
貯蔵品	51	親会社未払金	22
前払費用	29	未払消費税	36
未収入金	62	前受金	256
その他の流動資産	13	その他の流動負債	9
貸倒引当金	△ 0		
<u>固 定 資 産</u>	8,473	<u>固 定 負 債</u>	2,800
<u>有形固定資産</u>	5,925	長期リース債務	27
建物	855	再評価に係る繰延税金負債	18
構築物	73	退職給付引当金	2,563
機械装置	778	役員退職慰労引当金	15
車両運搬具	13	資産除去債務	176
工具器具備品	99	その他の固定負債	
土地	3,881		
リース資産	35	<u>負 債 合 計</u>	7,133
建設仮勘定	191	(純 資 産 の 部)	
<u>無形固定資産</u>	265	<u>株 主 資 本</u>	6,447
借地権	12	<u>資 本 金</u>	80
ソフトウェア等	253	<u>資 本 剰 余 金</u>	1,349
<u>投資その他の資産</u>	2,282	<u>利 益 剰 余 金</u>	5,018
投資有価証券	9	利益準備金	20
関係会社株式	1,503	別途積立金	948
出資金	0	繰越利益剰余金	4,050
長期前払費用	8		
その他の投資	57	<u>評 価 ・ 換 算 差 額 等</u>	39
貸倒引当金	△ 26	土地再評価差額金	39
繰延税金資産	732	<u>純 資 産 合 計</u>	6,486
<u>資 産 合 計</u>	13,619	<u>負 債 及 び 純 資 産 合 計</u>	13,619

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

a. 時価のあるもの

該当事項はありません。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

該当事項はありません。

(3) たな卸資産

①原材料

移動平均法または最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

②製品及び仕掛品

総平均法または個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

③貯蔵品

最終仕入原価法または最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

①平成19年3月31日以前に取得したもの
定額法を採用しております。

なお、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して使用しております。

②平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生年度の翌期から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

内規に基づく期末要支給額を計上しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 8,563百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 74百万円

短期金銭債務 2,060百万円

4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、株式会社日本アルミ(平成21年10月1日付で解散)において事業用の土地の再評価を行っておりましたが、平成21年10月1日付の会社分割及び平成24年7月2日付の会社合併に伴い、当社が同社の会計方針を引き継いでおります。

再評価差額につきましては、当該評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価を行った年月日 平成13年3月31日

(2) 再評価を行った土地の期末日における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 743百万円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法としております。

税効果会計に関する注記

固定資産に一時差異49百万円を取崩しました。税効果については連結納税により連結グループ全体での回収となります。回収可能性についてもグループ全体で判断しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 4,053円 70銭

2. 1株当たり当期純利益 297円 98銭

当期純利益金額

477百万円